

議案第 5 号

西海市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しについて

地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律（平成 13 年法律第 120 号）第 3 条第 5 項の規定により、西海市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定を別紙のとおり取消すことについて、同項で準用する同条第 3 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 5 年 2 月 2 4 日 提出

西海市長 杉澤 泰彦

別紙

取扱郵便局名	位 置
七釜郵便局	長崎県西海市西海町中浦北郷 920 番地
雪浦郵便局	長崎県西海市大瀬戸町雪浦下郷 1360 番地 7

指定取消日 令和5年4月1日